

コミュニティアワード 2025 の表彰について

浜松市では、住民自治の充実や、市民協働の推進を目的として、協働センター等にコミュニティ担当職員を配置し、地域コミュニティづくりを推進しています。

コミュニティ担当職員の資質の向上、優良事業の横展開による地域コミュニティづくりの活性化を目的として「コミュニティアワード」を、以下のとおり開催します。

- 1 日 時 令和8年1月30日(金) 9:30～12:00
- 2 会 場 浜北文化センター3階 大会議室（浜名区貴布祢 291-1）
- 3 プログラム
 - 9:30～ コミュニティ担当職員派遣研修報告
 - 10:30～ コミュニティアワード 2025
(ノミネート3事業プレゼンテーション)
 - 11:25～ 最優秀賞の選考および表彰

4 コミュニティアワード概要

(1) 対象事業

協働センター等に配置されたコミュニティ担当職員が地域のニーズや課題に応える形で実施した地域コミュニティづくりに資する事業

(2) ノミネート事業

(エントリーのあった28事業からコミュニティ担当職員の互選により選考)

事業名	内容	実施施設
スタディ・ルームの開催	支所における子供の居場所づくり事業の実施など	三ヶ日支所
二俣川に過去・今・未来と架ける橋	囀月橋（しょうげつばし）の欄干デザインコンテストの実施支援など	二俣ふれあいセンター
交差点等注意箇所入りマップ作成等支援事業	関係課と連携した交差点等注意箇所入り見守りウォーキングマップ作成支援、関連講座の開催など	亀玉協働センター

(3) 表 彰

ノミネート3事業の中から最優秀賞1事業、優秀賞2事業を選考し表彰

「コミュニティ担当職員」とは

住民自治の充実や市民協働の推進を図り、住みよい地域づくりを進めるため、協働センター等に配置された職員で、以下の職務を担います。平成22年度から配置し、平成29年度から現行体制とし、令和7年度は89名を任命しています。

- ① 地域状況の把握に関すること
- ② 地域活動やコミュニティづくりの相談・アドバイスに関すること
- ③ 地域コミュニティ組織の支援に関すること
- ④ 地域情報の発信に関すること
- ⑤ 住民自治及び地域コミュニティ活動の全般に関すること
- ⑥ 地区コミュニティ協議会の支援に関すること

